五五八　更生保護法第五十一条第二項第四号に規定する医学、心理学、教育学、社会学その他の専門的知識に基づく特定の犯罪的傾向を改善するための体系化された手順による処遇として定めるものを告示する件の一部を改正する件　日本国に帰化を許可する件　一一　二
五五九　〃　一一　二
五六〇　出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件　〃　一二　二
五六一　〃　一二　二
五六二　〃　一二　二
五六三　会社法第九百四十八条の規定に基づく調査機関の電子公告調査を行う事業所の所在地の変更の届出があった件　一三　二
五六四　日本国に帰化を許可する件　一六　一
五六五　在留カード等に係る漢字氏名の表記等に関する告示の一部を改正する件　一七　三
五六六　日本国に帰化を許可する件　一九　一
五六七　外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件　二〇　三
五六八―五七五　出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件　二四　二
五七六　出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件　二四　三
五七七　日本国に帰化を許可する件　二四　三
五七八　電子認証登記所登記官の電子証明書のハッシュ値を告示する件　二五　二
五七九　外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件　二五　二
五八〇　日本国に帰化を許可する件　二五　二
五八一　裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第十三条第一項の規定による変更の届出があった件　二六　二
五八二　日本国に帰化を許可する件　二六　二
五八三　外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件　二七　四
五八四　日本国に帰化を許可する件　二七　四
五八五　法務省所管事業（債権管理回収業・認証紛争解決事業）分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針　三〇　269　一四
五八六　法務省所管事業（公証人・司法書士・土地家屋調査士）分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針　三〇　269　一六
五八七　法務省所管事業（更生保護事業）分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針　三〇　269　一九
五八八　〇外務省　外交及び公用旅券所持者に対する査証の相互免除措置に関する日本国政府とパプアニューギニア独立国政府との間の口上書の交換に関する件　四　三
三九一　ラワアン市及びマラブット市行政庁舎再建計画のための贈与に関する日本国政府とフィリピン共和国政府との間の書簡の交換に関する件　四　三
三九二　キルギス共和国、タジキスタン共和国及びアフガニスタン・イスラム共和国におけるバッタ管理対策改善計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合食糧農業機関との間の書簡の交換に関する件　四　四
三九三　第二次ハトロン州ピアンジ県給水改善計画のための贈与に関する日本国政府とタジキスタン共和国政府との間の書簡の交換に関する件　四　四
三九四　ナボイ州総合医療センター機材整備計画のための贈与に関する日本国政府とウズベキスタン共和国政府との間の書簡の交換に関する件　四　四
三九五　外国公文書の認証を不要とする条約へのブルンジ共和国及びタジキスタン共和国の加入に関する件　四　四
三九六　円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とアルバニア共和国政府との間の口上書の交換に関する件　四　四
三九七　円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とパキスタン・イスラム共和国政府との間の口上書の交換に関する件　四　四
三九八　食糧援助に関する日本国政府とコンゴ民主共和国政府との間の書簡の交換に関する件　九　三
三九九　食糧援助に関する日本国政府とモーリタニア・イスラム共和国政府との間の書簡の交換に関する件　九　三
四〇〇